

事務連絡
令和5年5月15日

一般社団法人 日本看護系大学協議会 御中

厚生労働省医政局看護課

看護系技官による出張講義の実施について（周知依頼）

平素より看護基礎教育の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、厚生労働省では、看護政策とそれに携わる看護系技官について理解を得るため、大学院等における看護政策に関する講義依頼については積極的に引き受けしてきたところです。今般、このような取組について広く周知するとともに、看護系大学院への出張講義を下記の通り公募することとしました。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 公募概要

看護系大学院の学生を対象とし、厚生労働行政や看護政策とそれに携わる看護系技官への理解を深めてもらうことを目的として、現役の看護系技官による講義を実施します。

2. 実施期間

令和5年6月1日（火）～令和6年3月29日（金）

3. 実施方法

対面又はオンライン

（1）対面の場合

- ・看護系技官が大学院の所在地等に訪問します。
- ・受け入れる大学院は講義室や必要に応じて設備の準備をお願いします。

（2）オンラインの場合

- ・大学院においても安定した通信環境の整備や、PC・スマートフォン等の機器の用意を行った上で、厚生労働本省と大学院の所在地等との間を通信して行います。
- ・使用する会議ツールは Microsoft Teams、Zoom、Cisco WebEx のいずれかとし、講義用 URL の発行は依頼元の大学院でお願いします。

4. 実施内容

（1）対象

看護系大学院在学中の大学院生

※原則は大学院生を対象としていますが、大学の判断により看護系技官に関心のある学部生

を参加者に含めても差し支えありません。

(2) 講義時間

60～90 分程度（質疑応答を含む）

(3) 講義内容

厚生労働行政や看護政策、看護系技官の業務等について、実際の業務の様子や経験を含みながら講義します。

5. 応募条件

看護系大学院

6. 定員

対面・オンライン合計 10 校程度

※応募状況等によりお断りする場合がございます。先着順ではございません。

7. 応募締切

令和 5 年 5 月 31 日（水）

8. 応募方法等

別添のエクセルに必要事項を記入の上、メールで「11. 応募・問い合わせ先」のメールアドレスへ提出してください。（学生個人からの応募は受け付けておりません。）

なお、メールを送付する際には件名を【看護系技官出張講義応募】として送付していただくようお願いいたします。

9. 費用

謝金不要

旅費又はオンライン講義に係る通信費用等は依頼元大学で支弁するものとします。

10. 留意事項

災害が発生した場合等、状況により講義の中止や期間・実施方法の変更があります。

11. 応募・問い合わせ先

厚生労働省医政局看護課看護企画係

所在地：〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5253-1111（代表）（内線：4195）

メールアドレス：kango-jinji@mhlw.go.jp

以上